

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 2 0 日

名古屋地方裁判所民事第 2 部

裁判所書記官 遠 藤 誠

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 4 日から 令和 7 年 6 月 1 1 日 午後 5 時 0 0 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 6 月 1 8 日 午前 9 時 3 0 分 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 7 月 2 日 午前 1 0 時 3 0 分 名古屋地方裁判所民事第 2 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 6 月 2 5 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 7 年 6 月 2 5 日 午後 4 時 0 0 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 5 月 2 0 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	17,060,000 13,648,000	一括	3,412,000	96,690	24,094
1	4,420,000				
2	30,000				
3	12,610,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 東海市加木屋町畑尻 |
| | 地 番 | 68番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 193.51平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東海市加木屋町畑尻 |
| | 地 番 | 68番12 |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| | 地 積 | 4.34平方メートル |
| 3 | 所 在 | 東海市加木屋町畑尻 68番地1 |
| | 家屋 番号 | 68番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 48.02平方メートル
2階 46.37平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 4月18日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 遠 藤 誠

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

Aが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

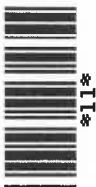
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 東海市加木屋町畑尻 |
| | 地 番 | 6 8 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 9 3 . 5 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東海市加木屋町畑尻 |
| | 地 番 | 6 8 番 1 2 |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| | 地 積 | 4 . 3 4 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 東海市加木屋町畑尻 6 8 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 6 8 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 4 8 . 0 2 平方メートル
2 階 4 6 . 3 7 平方メートル |



令和 6 年(7)第 312 号

令和 6 年 12 月 9 日受理

令和 7 年 2 月 19 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 半田支部

執行官 水 野 嘉 明

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|--------------------|------------------|
| 1 | 所 在 | 東海市加木屋町畑尻 | |
| | 地 番 | 6 8 番 1 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 1 9 3 . 5 1 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 東海市加木屋町畑尻 | |
| | 地 番 | 6 8 番 1 2 | |
| | 地 目 | 公衆用道路 | |
| | 地 積 | 4 . 3 4 平方メートル | |
| 3 | 所 在 | 東海市加木屋町畑尻 6 8 番地 1 | |
| | 家屋 番号 | 6 8 番 1 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 4 8 . 0 2 平方メートル |
| | | 2 階 | 4 6 . 3 7 平方メートル |

(2 枚目)

占有者及び占有権原 (物件3関係)			
占有範囲		☒ 全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ☒ A	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(☒ Aの陳述 / ☐ 提示文書(令和7年2月5日受付回答書)の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ☒ 使用借権 ☐ 所有権	
占有開始時期		令和6年8月ころ	
最初の契約等	契約日	令和6年8月ころ	
	期間	令和6年8月ころから ☐ 年 月 日まで 年間 ☒ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
	貸主	☒ 所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	☒ 占有者 ☐ その他の者 ()	
	賃料・支払時期等	毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 近隣居住者	1 物件3建物（以下「本件建物」という。）には、債務者兼所有者と違う人が昨年（令和6年）夏ころから居住しています。
■ A	1 私は、昨年8月ころ、債務者兼所有者から本件建物を無償で使用してよいと言われ、昨年8月ころから本件建物に一人で居住しています。 2 債務者兼所有者は、本件建物に居住していません。本件建物内にある家具や電化製品は、いずれも債務者兼所有者が置いている物です。 3 現況調査期日には、仕事がありますから立会はできません。 （電話により聴取）

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 物件1土地の登記上の地目及び現況は、宅地である。北側には建築基準法第42条2項の適用を受ける市道にセットバックすることで分筆した物件2土地に等高で接面している。物件2土地は、北側の市道からセットバックされており、舗装されて市道と一体になっている。物件1土地の南側は、市道に接面している。
- 2 物件1土地及び物件2土地の隣地との境界は、いずれも境界標と思われる杭又は鋳を確認した。
- 3 物件1土地上の本件建物の北西側には、簡易物置が存在する。
- 4 物件1土地の占有状況は、債務者兼所有者が同土地上に本件建物を所有し、敷地及び駐車場として占有している。物件2土地の占有状況については、舗装され北側の市道と一体になり、公衆用道路として使用されている。
- 5 本件建物の占有状況は、A及び近隣居住者からの聴取内容、建物内に存在したA宛の郵便物の存在等からAが本件建物を使用し、また債務者兼所有者が本件建物内に家具、家電製品等の動産類を置いて、A及び債務者兼所有者の両名が共同して占有していると思われる。
- 6 本件建物は、建築後約8年経過しており、1階玄関ホール壁に穴が一か所開いている。その他に、室内の床面や壁面には、経年によると思われる汚れが見受けられた。
- 7 その他の本件調査の結果は、本報告書2枚目ないし4枚目に記載したとおりである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6 年12月10日 (火) 16:00-16:15	物件所在地	物件確認、写真撮影(建物外観)、占有調査
6 年12月11日 (水) 10:00-10:10	名古屋法務局	公図等写し交付申請
6 年12月13日 (金)	当庁執行官室	債務者へ現況調査期日通知書及び照会書郵送
6 年12月27日 (金) 9:30-9:50	物件所在地	債務者兼所有者不在、近隣居住者に聴取、次回現況調査期日通知書投函、概測調査、評価人同行
6 年12月27日 (金)	当庁執行官室	①中部電力ミライズ株式会社へ照会書郵送 ②東海市役所へ債務者兼所有者及びAの住民票送付依頼書郵送 ③Aに対し、照会書郵送
7 年 1月22日 (水) 11:00-11:10	当庁執行官室 (電 話)	Aから電話があり、聴取
7 年 1月27日 (月) 14:30-16:45	物件所在地	債務者兼所有者及びA不在、立会人を立ち合わせ解錠し立入調査、間取り確認、写真撮影、評価人同行

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和 7 年 1 月 2 7 日

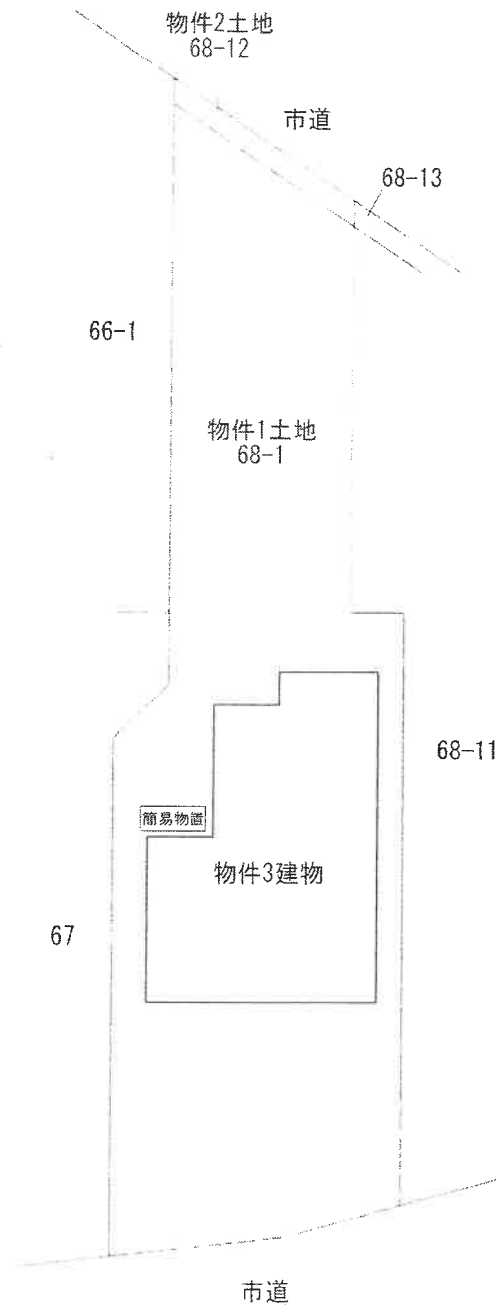
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入りした。

☐ 令和 年 月 日

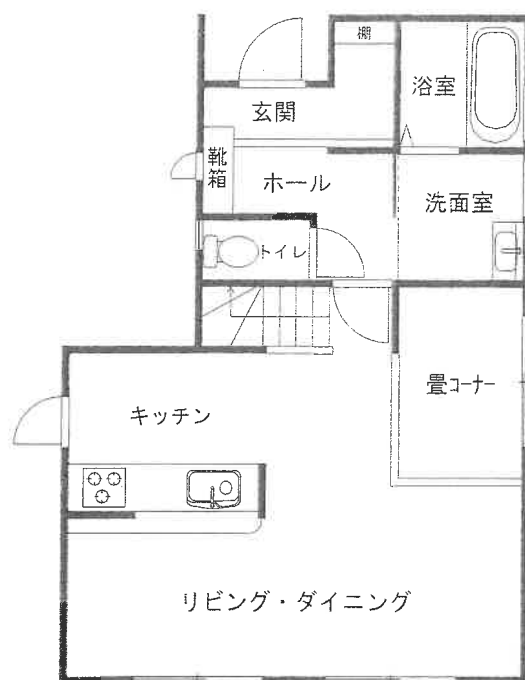
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

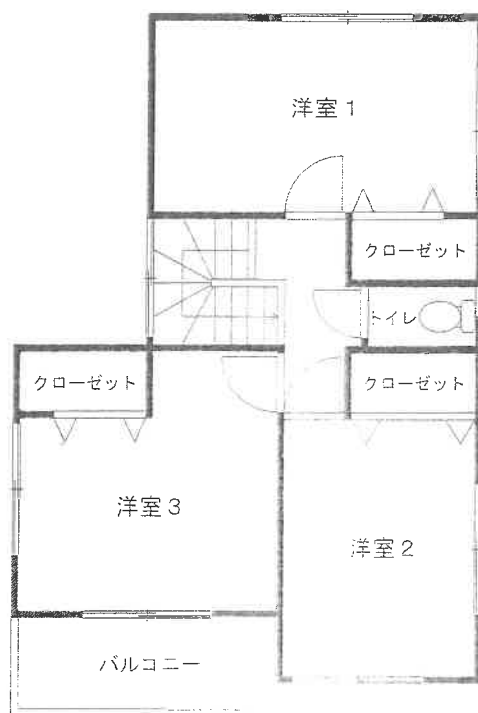
土地建物配置図（概略）



建物間取図（概略）



1 階



2 階



① 北側から見た物件 1 土地、物件 2 土地及び物件 3 建物の状況



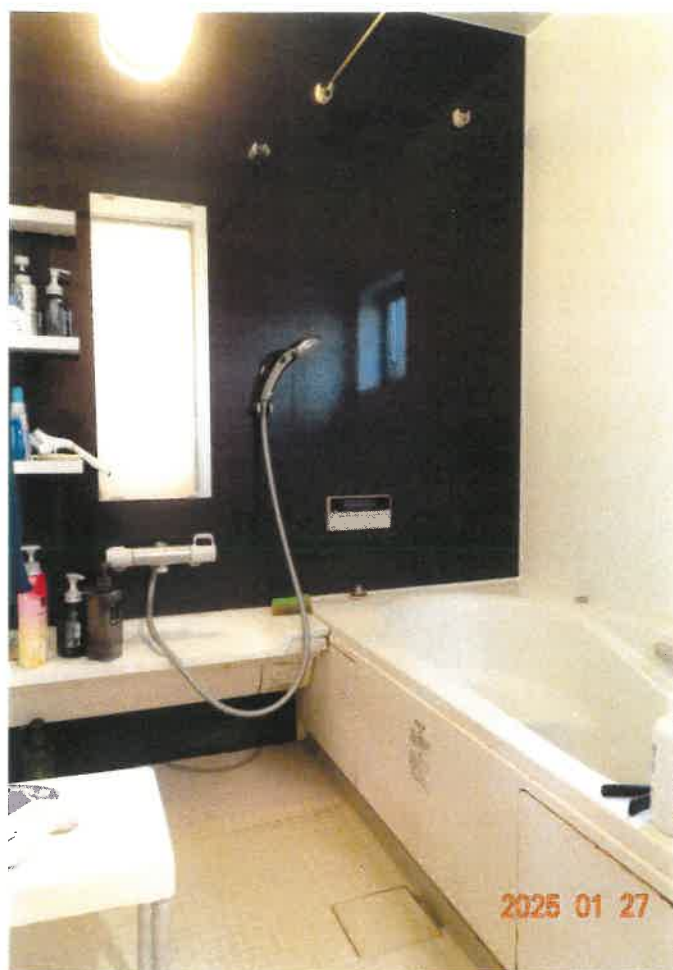
② 南側から見た物件 3 建物の状況



③ 屋内の状況（1階 キッチン）



④ 内の状況（1階 リビング）



⑤ 屋内の状況（1階 浴室）



⑥ 屋内の状況（2階 洋室 3）



⑦ 屋内の状況（1階 玄関ホール壁の穴）

令和6年（ケ）第312号
令和6年12月12日受理
令和7年1月27日外現地調査
令和7年1月29日評価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

成田 晃浩

第1 評価額

一括価格			
金 17,060,000 円			
内訳価格			
物件1(土地)	金	4,420,000	円
物件2(土地)	金	30,000	円
物件3(建物)	金	12,610,000	円

- 1 一括価格は、物件1、2、3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	東海市加木屋町畑尻 68番1 宅地 193.51平方メートル	同左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	東海市加木屋町畑尻 68番12 公衆用道路 4.34平方メートル	同左
3	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	東海市加木屋町畑尻 68番地1 68番1 居宅 木造スレートぶき2階建 1階 48.02平方メートル 2階 46.37平方メートル	同左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1、物件2）

位 置 ・ 交 通	名鉄河和線「加木屋中ノ池」駅 北東方 道路距離約580m (附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	一般住宅が建ち並ぶ中に、農地等が見られる住宅地域。	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 60% 100% 建築基準法第22条区域 高さ制限10m、居住誘導区域内、 加木屋北部地区計画(B地区)
画 地 条 件	地積 197.85㎡ 間口 約6.2m、 奥行 約30.2m 形状 やや不整形	
接面道路の状況	北側幅員約2.8mの舗装市道（建築基準法42条2項道路、セットバック済〔物件2土地〕）に等高にて接面しているほか、南側幅員約1.2m～約1.5mの舗装市道（法定外道路）に約0.2m～約0.5m高く接面している。	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1土地は、物件3建物の敷地として利用されている。物件2土地は、市道畑尻5号線のセットバック部分で、公衆用道路となっている。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上 水 道 あり ガス配管 あり 下 水 道 あり	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	過去の住宅地図（昭和45年）によれば、一般住宅であったと推定される。また、公的資料、周辺の使用状況等からも土壌汚染が存在することを示す端緒は発見されなかった。土壌汚染の有無を厳密に判定するには、別途、専門機関による土壌汚染状況調査等を実施することが必要である。	
特 記 事 項	※ 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ※ 物件3建物の西側に簡易物置が設置されている。 ※ 西側隣地（67番）の庭木が、物件1土地に越境してきている。	

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐用 年数	建築年月日（登記記載） 平成29年7月27日新築 経過年数 約 8年 経済的残存耐用年数 約 17年
仕 様	構 造 木造2階建 屋 根 スレートぶき 外 壁 不燃サイディング等 内 壁 ビニールクロス、キッチンパネル等 天 井 ビニールクロス等 床 フローリング、畳、クッションフロア、タイル貼等 設 備 電気、給排水ガス設備等 そ の 他 -
床面積（現況）	「第3 目的物件」の表示のとおり。
現況用途等	現況用途 居宅 間 取 り 3LDK+畳コーナー （附属資料「建物間取図（概略）」参照）
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	「現況調査報告書の記載のとおり」
特 記 事 項	※ 外壁の北東付近や北西付近が、緑色に変色している箇所がある。苔か藻と推定されるが、築年が浅い割には目立つ。 ※ 1階のホールの壁に、1箇所穴が空いている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1、物件2)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	84,800	0.90	193.51	0.95	14,030,000
2	84,800	0.10	4.34	—	40,000
合計			197.85		14,070,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 東海-1

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $113,000 \text{ 円/㎡} \times 112.9 / 100 \times 100 / 109 \times 100 / 138 = 84,800 \text{ 円/㎡}$
 (上三桁未満四捨五入)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位南向等を考慮。

◇地域格差：街路条件1.05×交通・接近条件1.03×環境条件1.25×行政的条件1.02=1.38

イ 個別格差：

<物件1>二方路1.01×奥行価格補正0.99×間口と奥行の関係0.92×形状0.98=0.90

<物件2>公衆用道路0.10

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：

<物件1>建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

<物件2>必要なし。

(2) 建物価格(物件3)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に
 比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現
 価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	176,000	94.39	0.62	10,300,000

ウ現価率：

・現価率=〔残価率3%+(1-残価率3%)×{経済的残存耐用年数17年/(経済的残存耐
 用年数17年+経過年数8年)}〕×(1-観察減価等10%)=0.62

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、物件1土地については土地利用権等価格を控除し、物件3建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
	ア	イ		ア×イ
1	14,030,000	0.55	法定地上権	7,720,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) {(ア±イ)-ウ}×エ×オ
1	14,030,000	- 7,720,000		1.00	0.7	4,420,000
2	40,000			1.00	0.7	30,000
3	10,300,000	+ 7,720,000	0	1.00	0.7	12,610,000
一括価格 (合計)						17,060,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（東海－1）

所 在：東海市加木屋町唐畑72番9

価 格：113,000円/㎡

位 置：名鉄河和線「南加木屋」駅の北西方道路距離約1.7kmに位置する

※加木屋中ノ池駅は、令和6年1月1日時点は開業していないため、公表されている駅は、南加木屋駅となっている。加木屋中ノ池駅は、令和6年3月16日に北改札口が開業し、南改札口は令和7年度に開業予定。

価 格 時 点：令和6年1月1日

地 積：247㎡

供給処理施設：水道・ガス・下水

接 面 街 路：南側6.0m市道に接面

用途指定等：第1種中高層住居専用地域（建ぺい率60%：容積率200%）

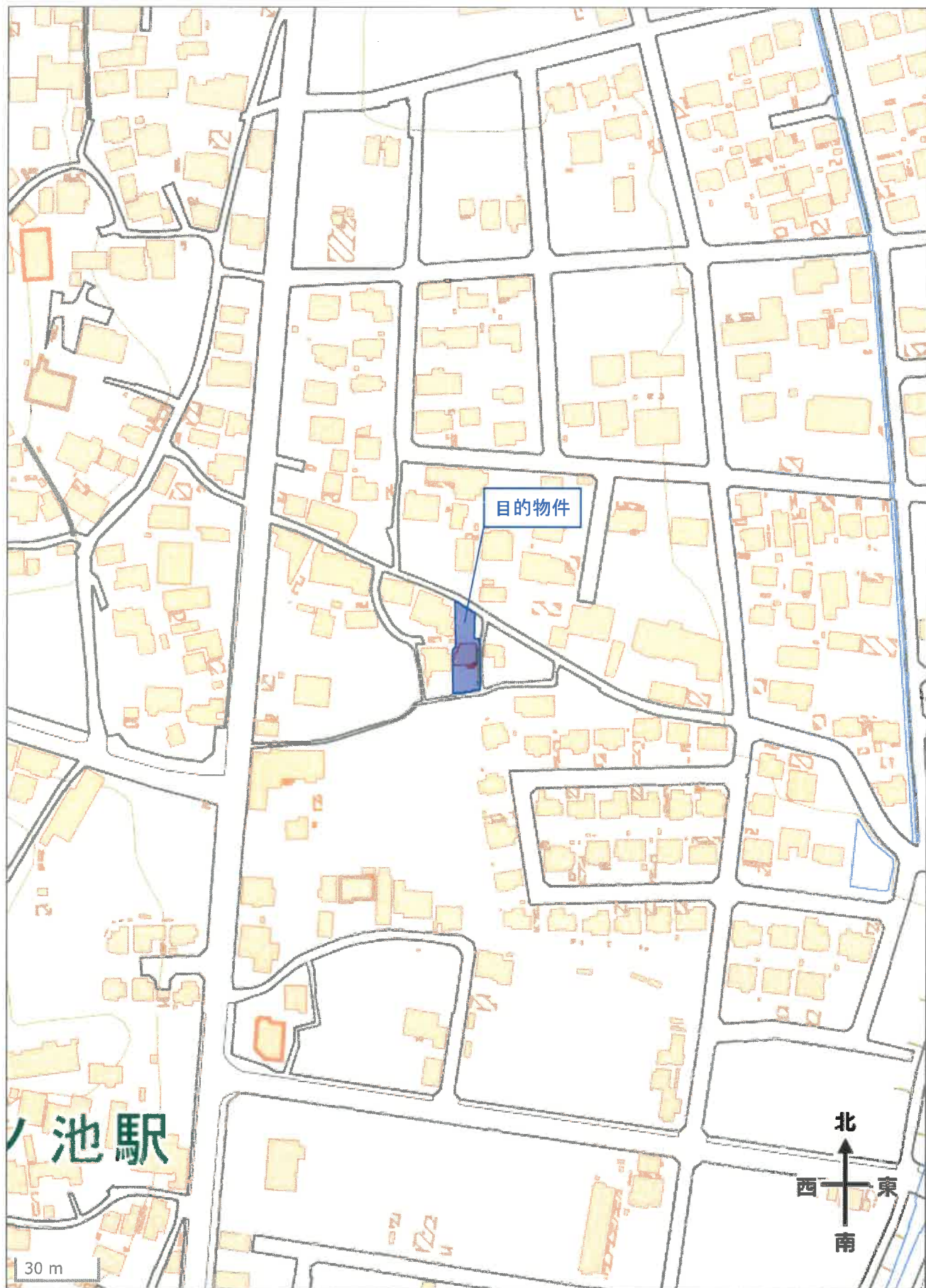
地域の概要：一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

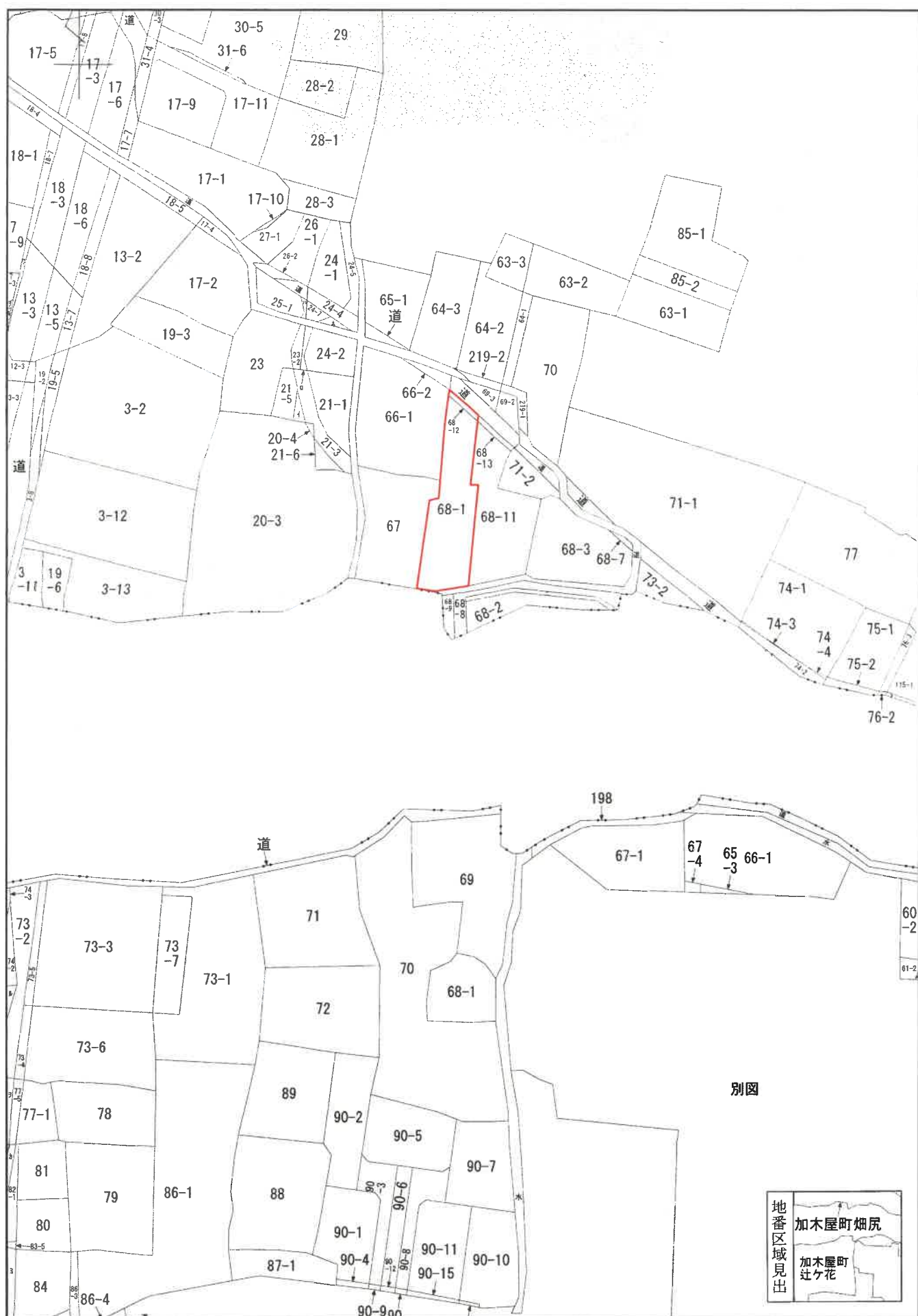
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

以 上







A 4 判に縮小

(公図合わせ図)

登記年月日：平成29年7月4日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局半田支局管轄)

令和6年11月1日

東京法務局

登記官

土地積測量図

地番 68-1、68-//
ないし68-//3

土地の所在 東海市加木屋町畑尻

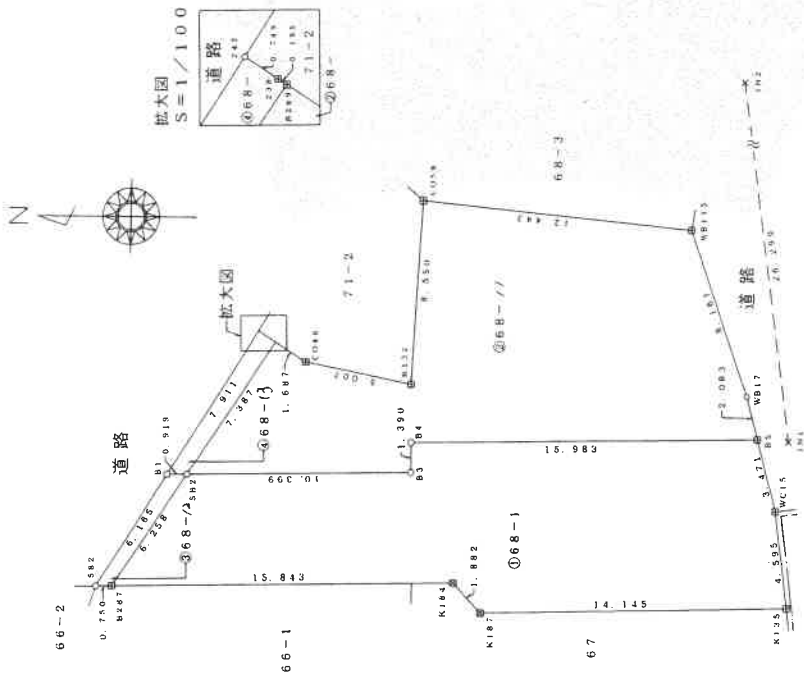
求積表

地番	① 68-1	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn · (Yn+1-Yn-1)
NO					
B287	-110691.280	-23863.296	-4.946	547479.070880	
K184	-110707.120	-23862.972	-1.071	118567.325520	
K187	-110708.384	-23864.367	-1.028	113808.218752	
K135	-110722.524	-23864.000	4.922	-544976.263128	
WC15	-110721.917	-23859.445	7.903	-875035.310051	
B5	-110721.003	-23856.097	3.022	-334598.871066	
B4	-110705.023	-23856.423	-1.716	189369.819468	
B3	-110705.051	-23857.813	-1.603	177460.196753	
S82	-110694.654	-23858.026	-5.483	606938.787882	
合計				-387.024990	
合計面積				193.5124950	
合計地積				193.51	m ²

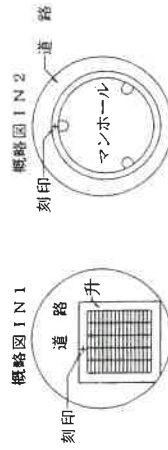
地番	② 68-//	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn · (Yn+1-Yn-1)
NO					
S82	-110694.654	-23858.026	-6.009		665164.175886
B3	-110705.051	-23857.813	1.603		-177460.196753
B4	-110705.023	-23856.423	1.716		-189369.819468
B5	-110721.003	-23856.097	2.335		-258433.542005
WB17	-110720.454	-23854.088	9.718		-1073981.371972
WB115	-110717.757	-23846.379	8.938		-889595.312066
CO58	-110705.375	-23845.150	-7.311		809366.996625
K132	-110704.967	-23853.690	-7.567		837704.485289
CO46	-110700.055	-23852.717	1.868		-208780.303730
B289	-110698.637	-23851.804	-5.309		587699.063833
合計				合計	-385.824361
合計面積				合計地積	192.9121805
					192.91 m ²

地番	③ 68-ノ		Yn	Yn+1-Yn-1	Xn · (Yn+1-Yn-1)
	NO	Xn			
S82	-110690.530	-23863.311	-5.252	581346.663560	
B287	-110691.280	-23863.296	5.285	-585003.414800	
S82	-110694.654	-23858.026	5.252	-581368.322808	
B1	-110693.735	-23858.044	-5.285	585016.389475	
			合計	-8.684573	
			合計面積	4.342865	
			合計地積	4.34	

地番	④ 68-//3				
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn · (Yn+1-Yn-1)	
B1	-110693.735	-23858.044	-6.739	745965.080165	
S82	-110694.654	-23858.026	6.240	-590734.640960	
B289	-110698.637	-23851.804	6.327	-700350.276299	
B28	-110698.473	-23851.699	0.517	-57231.110541	
238				702377.845560	
242	-110697.848	-23851.287	-6.348	-13.102075	
			合計		6.5510375
			合計面積		6.55 m ²



東海市加木屋町辻ケ花



境界点	境界標の種類
□	石
田	コンクリート杭
×	プラスチック杭
+	金風紙
△	金風標
×	刻印
○	木
○	計測点

(会 員 専 用)

作成者

平成 29 年 6 月 14 日 (作成)

縮尺

申請人

縮尺

1/250

A 4 判に縮小

登記年月日：平成29年7月4日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局半田支局寄贈)
令和6年11月1日 東京法務局

登記書

A4判に縮小

地図整理番号：M80060

(2/2)

(会員専用)

土地積測量図

地番

68-1、68-11
ないし68-13

土地の所在
東海市加木屋町畑尻

座標一覧表

点の名称及び座標値			
点名	X座標	Y座標	備考
1A380	-110575.716	-23777.069	節点
1A381	-110729.474	-23763.054	節点

測地系		世界測地系
座標系	測系	Ⅳ系
測量年月日	平成29年4月6日	

引照点表

引照点	名称	X座標	Y座標
	IN1(製印)	-110722.451	-23856.119
	IN2(製印)	-110718.789	-23830.136

作成者

平成29年6月14日作成

縮尺

1/

申請人

縮尺

1/

(愛知県土地家屋調査士会用紙)

登記年月日：平成29年9月21日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局半田支局管轄)

令和6年11月1日

東京法務局

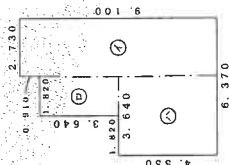
登記官

建物図面図

家屋番号 68番1

建物所在地 東海市加木屋町畑尻68番地1

1階

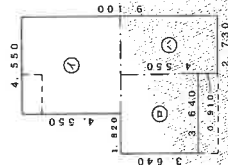


求積表

①	2.730 × 9.100	=	24.843000
②	1.820 × 3.640	=	6.624800
③	3.640 × 4.550	=	16.562000
計			48.029800

床面積 48.02 m²

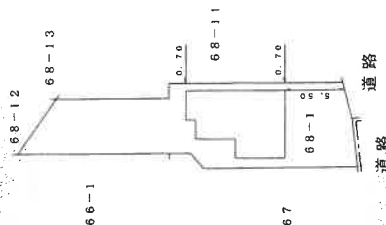
2階



求積表

①	4.550 × 4.550	=	20.702500
②	3.640 × 3.640	=	13.249600
③	2.730 × 4.550	=	12.421500
計			46.373600

床面積 46.37 m²



道路

東海市加木屋町辻ヶ花

(会員専用)

作成者

平成29年9月14日作成

縮尺

1/250

申請人

[Redacted]

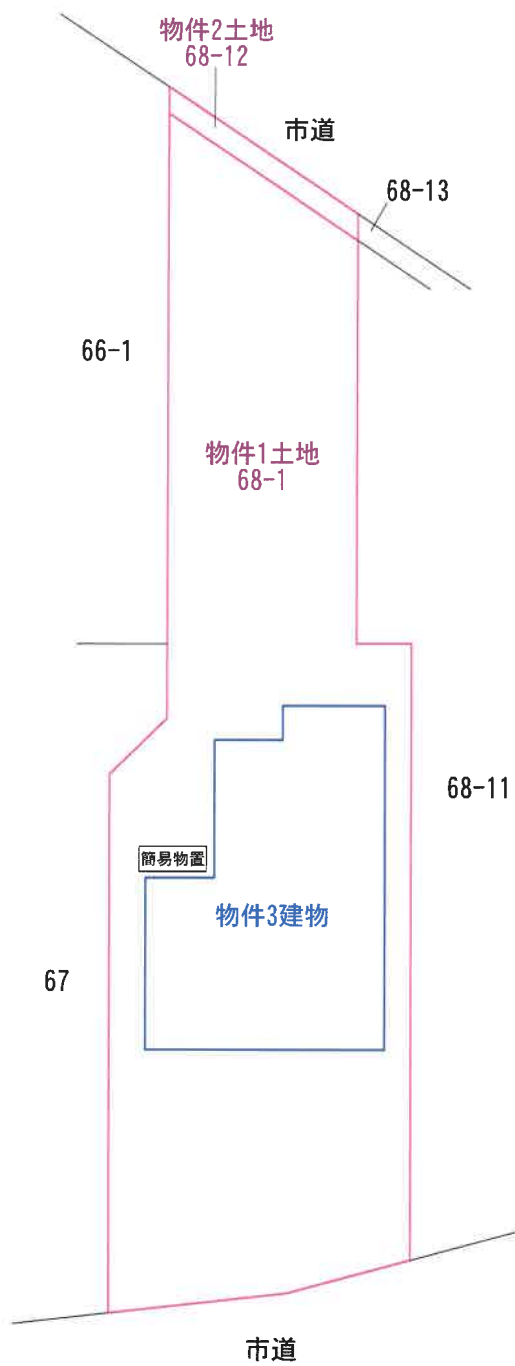
縮尺

1/500

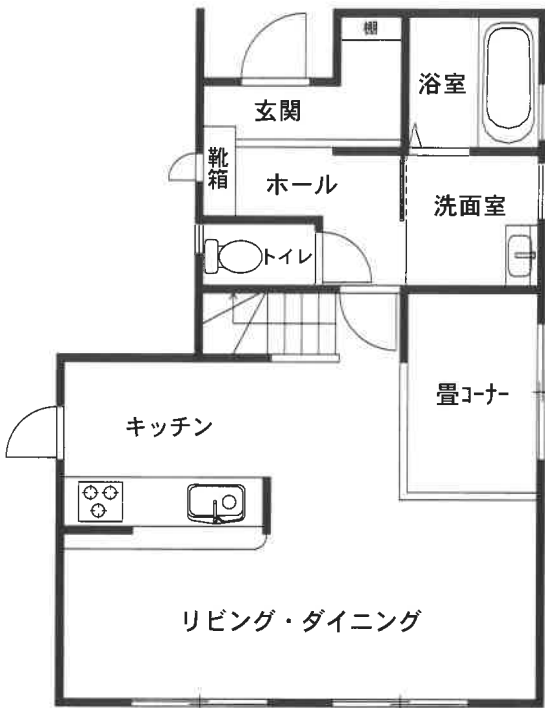
A4判に縮小

地図整理番号：H80062

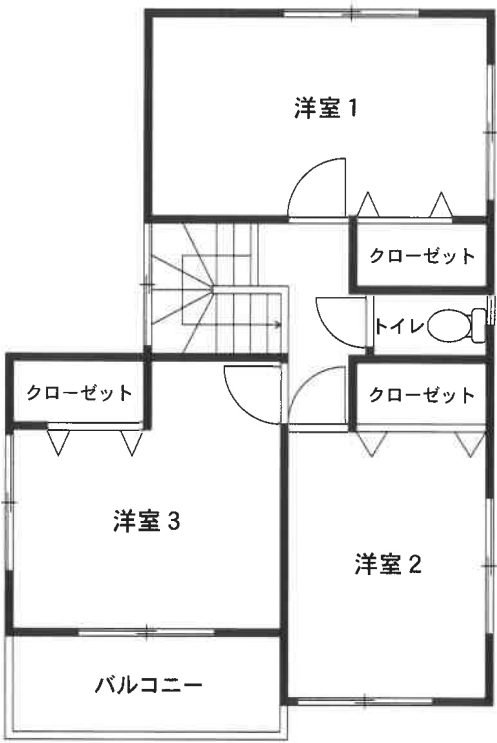
土地建物配置図（概略）



建物間取図（概略）



1 階



2 階

現況写真

